

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200224		
法人名	社会福祉法人 信濃川令終会		
事業所名	グループホームせったや		
所在地	新潟県長岡市撰田屋町2701番地14		
自己評価作成日	平成26年8月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔で気持ち良く」を理念に掲げ、職員と利用者が笑顔で気持ち良く生活できるよう支援に努めています。

買い物や利用者が、希望する外出先にも気軽に出かけて行ける立地条件の下、町内会長を始め、地域の方々との協力もある等、生活環境にも恵まれています。

利用者個別に心身の状態に差はありますが、お互いの存在を認め合いながらできないこと、わからないことを互いに支え合う生活が送れるようにしていきたいと考えています。

利用者が家事作業等の役割を持ちながら、日々生き活きとすごしていただくことで自立支援につなげています。また、職員も必要な助言や悩みを分かち合うことで、共に生活をしている者としての役割を果たせる支援に努めています。

利用者が普通の生活を通じ、穏やかで心地良い生活が送れるための支援について考え、実践につなげていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、建物の2階に位置し、1階にデイサービスセンターを併設しており、2つの事業所は互いに連携・協力している。双方の利用者同士もエレベーターを利用して行き来しており、地域住民同士としての交流を自然に持つことができている。

周囲には住宅や工場が立ち並び、コンビニエンスストアや商店、学校なども近くにあって地域と一体感をもちながら生活ができる環境にある。

「笑顔で気持ち良く」というホームの理念のもと、管理者・職員は、利用者の意見や思いを聴き、利用者がそれぞれの力を発揮しながら気持ちよく生活ができるように一丸となって取り組んでいる。利用者や管理者・職員は、テラスに置いたプランターと一緒に花や野菜を育てたり、毎日のおやつを手作りするなどして日々の生活を楽しんでいる。また、ドライブなどの外出の際は、利用者の希望に応じて予定を変更して楽しむなど柔軟な対応をしている。

管理者は職員のアイデアも積極的に聴き、運営に取り入れている。職員間はもちろんのこと、利用者や家族、地域とも風通しのよい関係づくりに努めているホームである。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で気持ち良く」の理念の下、管理者と職員が共に常に意識し、実践に努めている。利用者、及び来園者や地域の方にも常に笑顔で気持ち良く接し、親しみの持てる交流が図れることを心がけている。	開設当初に職員間のグループワークで作成した「笑顔で気持ち良く」の理念は今も継続しており、「相手に気持ちいいと感じて頂ければ自分も気持ちいい。そこからいい関係が作られる」という思いを大切にしている。ミーティングでは理念の振り返りや確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域と施設双方の行事への参加や地域の小学校との交流等、お互いに意見交換ができる機会がある。また、必要に応じて協力の要請等、連絡をとるようにしている。	町内会の一員として総会に施設長が参加してホームの紹介をしたり、地域やホームの夏祭りなどを通して地域の人達との交流を深めている。地域の小学校からの行事への招待は定着しており、最近では球根をもらって植えたり、ホームの利用者との交流を広報誌に掲載したいなどの声をいただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設の行事(お祭り)を通じて施設を開放し、来場者より理解を深めていただくことに努めている。また、サービス利用を検討している方や認知症に関する相談や要望等があれば、いつでも対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事や施設の現状報告を中心に、出席者から意見をいただく機会を設け、サービスの改善、向上に活かすようにしている。また、運営推進会議の議事録は全家族に郵送し、情報開示に努めている。	運営推進会議には、利用者、前町内会長、民生委員、市の介護保険課担当者、地域包括支援センター職員が参加しており、家族は出席ができる時をお願いしている。ホームの状況や取り組みの報告のほか、参加者から意見等をもらったり、町内との防災体制の見直しを相談したり、近所の店を紹介してもらうなどして運営に活かしている。会議録は家族にもわかりやすいようにQ&Aの形にして郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者や地域包括の職員が出席し、助言をいただいている。また、運営に関わる疑問点等についても連絡・相談し、適切に対応できる体制が取れている。	運営推進会議に市の担当者や地域包括支援センター職員が参加しており、定期的に情報交換をする機会がある。不明な点があれば速やかに市へ確認をして助言をもらったり、市からの緊急の入居相談の依頼も受けるなど連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回の職員ミーティングや法人の委員会で行う身体拘束の内部研修を通じ、身体拘束をしないケアに対する理解を深め、周知徹底を図るように取り組んでいる。	法人の委員会が企画した内部研修に全職員が参加して身体拘束をしないケアについて学んでおり、具体的な内容についてグループワークを実施し理解を深めている。普段は安全上エレベーターの施錠をしているが、外出等の希望があれば鍵を開けて出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の内部研修への参加やミーティング時、及び職員間で言葉遣いには常に注意するケアについて話し合い、実践に努めている。	法人の委員会が企画した内部研修に全職員が参加し、高齢者虐待防止関連法や虐待への対応について学んでいる。職員の利用者への言葉遣いには特に注意しており、管理者がその都度注意するようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に権利擁護事業を利用している申し込み希望者が数名いたため、関係者と適宜相談に応じる機会があった。制度については、法人委員会の研修で実施した権利擁護についての勉強会に全職員が出席し、概要等を学ぶ機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前は、訪問調査時に重要事項の十分な説明をし、不安や疑問等の確認を行っている。また、契約締結時にも契約内容、重要事項等の詳細な説明を再度行うことで、利用者側の理解が得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望等は、要望受付票や連絡ノートに記録し、職員間で把握、対応している。また、運営推進会議の場で報告、意見交換を行い、今後の運営に反映するようにしている。議事録は全利用者の家族や市の担当職員等に郵送し、報告している。	日々の関わりの中で聞かれる利用者や家族の意見や希望は運営に反映させている。買い物や外出の希望、食べたい物、やってみたいことなどを聞きとり、連絡ノートに記録し職員間で共有して実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が常勤勤務の体制をとっており、常時職員の意見や提案等を聞くようにしている。毎月の職員ミーティングにおいても、意見交換を通じて利用者の支援、及び運営の改善に役立てている。	毎月のミーティングには施設長も参加し、職員の意見を聞いて運営に活かしている。日常でも管理者が職員に声をかけて話しやすい雰囲気を作っており、職員のアイデアが活かせるようにしている。リビングの和室の活用については、職員の意見を取り入れて利用者が活用しやすいように環境を整えた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者より職員の勤務状況について報告を受け、必要なことについては助言、指示をしている。また、勤務態度や能力を把握することで、年1回の人事考課に活かしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力や性格を考慮した外部研修、及び内部研修の積極的に取り組んでいる。新人職員が配属された際は、研修ノートを活用し、業務を通じてスキルアップのトレーニングを日々行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の事業所と行事を通じて交流がある。今後も連絡を取り合いながら、継続して交流が図れるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の訪問調査時に、本人や家族等から不安や要望等についてきちんと伺い、対応できるように努め、利用してからも不安のない生活が送れるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の要望や状況の変化に合わせた支援が必要なときは、職員間で話し合い、柔軟な対応ができるように努めている。家族から聞き取った情報を元に、家族が必要としている支援について家族と一緒に検討し、家族との関係づくりが維持できる相談援助を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用が本人・家族等にとって適切かどうかを含め、相談時の要望や必要としている支援について検討し、導入時を見極めるようにしている。また、他のサービスの紹介や必要な情報提供をする等、適切なサービス利用ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事づくりや食器の後片付け、洗濯物たたみ等、職員と利用者が協働することでお互いを認め合い、共に支え合って生活している関係が築けるように心がけている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会や連絡を楽しみにしている利用者が多い。家族が気軽に面会や行事の参加等、積極的に関わりの持てる関係づくりに努めている。毎月のお便りで利用者の近況を報告し、家族参加の行事には昼食会を開催している。	利用者の普段の様子を定期的に電話やお便り、写真で家族に伝えている。状態に変化があった時には直ぐに家族へ連絡をしているが、その際は一方的な報告にならないように配慮している。受診時の対応は家族の都合がつけばお願ひし、家族の面会時には利用者との時間をゆっくと楽しんでもらえるように努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、知人等の面会が多い傾向にある。面会者が遠慮することなく来訪していただけるよう、笑顔で応対することを心がけている。また、家族との外泊や外出の他、職員と一緒に近辺へ外出に出かける機会を設けるようにしている。	知人等の面会も多く、併設の事業所を利用した際に馴染みの利用者のところに立ち寄る方もいる。美容院や病院等なども希望があれば馴染みの所に行くことを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事づくりや食器の後片付け、日常の場面において利用者同士の支え合いや関わりがみられる。利用者の孤立がないように職員がさりげなく関わり、利用者間関係づくりにも配慮した支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院した際や他施設に移った場合には、ケースワーカーや相談員に情報を提供し対応している。入院中も情報交換、及び面会を通じて経過を把握している。長期入院した場合も適宜連絡を取り合い、相談援助をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者との会話や利用者同士の会話に耳を傾け、利用者の希望や意向に沿えるようにしている。意思疎通が困難な利用者に対しては、日々の観察や生活歴から本人の立場に立った支援ができるようにしている。	普段の生活や関わりの中で利用者の声を聞き、その思いや意向の把握に努めている。自分から気持ち等をうまく伝えられない方には、入居前の訪問で聞いた今までの生活の様子や活躍していた頃の話等の情報を参考にして気持ちを汲み取るようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	訪問調査時に本人や家族等から生活歴や日課・習慣に関する情報を訊き、把握している。担当のケアマネージャーからも情報収集をしている。また、「入居後に確認された生活歴・習慣等の記録」には新しい情報や本人の状態変化等を追記し、把握できるようにした。	事前訪問で得た情報や関係者からの情報をもとに、これまでの暮らしの把握に努めている。情報は職員間で確認しあい、変化や追加等があれば赤ペンで追記し、それをもとにインテークシートを更新している。一人ひとりのシート類は順番を決めてファイリングし見やすいように整理している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全利用者が各々のペースで過ごしている。職員は利用者の習慣やこだわり、精神面における日々の変化を把握することで、利用者個別の支援を実践している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、本人・家族に意向やニーズの確認を行っている。また、「入居後に確認された生活歴・習慣等の記録」の他、「要望受付票」を活用し、介護計画作成時の支援内容に反映させるように取り組んでいる。	介護計画の作成や評価は職員が順番で行っており、すべての職員が利用者一人ひとりを把握できるようにしている。カンファレンスには本人や家族の参加はないが、本人の発言などを参考にして介護計画を策定し、家族には面会などの来訪時に確認をし意見等を聞いている。介護計画は6ヶ月ごとに最新情報をもとに見直しをして現状に即した計画に作り替えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の変化や出来事の他、介護計画の支援内容に沿った利用者の様子についても記入するようにしている。また、利用者の情報を共有するための連絡ノートを活用し、出勤時には個別の記録と併せて各自で確認するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望の他、状況の変化に合わせたニーズへの支援が必要なときは、職員間で話し合い、柔軟な対応ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時における地域消防団の協力や、近隣の散歩、出張散髪等を通じて地域との結びつきがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医で受診をしていただいている。受診の状況については、家族の付き添いで受診する他、緊急時や定期受診に職員が同行する等、利用者個別に適切な治療が受けられるよう受診の対応、調整に努めている。	基本的には、本人や家族の希望するかかりつけ医を継続しているが、希望等によっては協力医にも受診している。インフルエンザ等の感染症流行時季には助言等をもらったり、場合によっては往診してもらっている。受診付き添いは基本的には家族をお願いしているが困難な場合は職員が対応している。受診の際は状況等がわかるように文書や電話で医師に情報提供をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに看護職員は配置されていないが、併設のデイサービスには看護職員は配置されており、緊急時や医療的なことで相談がある際には対応していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入院先の相談員等、担当者からの経過報告を受け、状態の把握をするようにしている。また、入院先より必要な情報提供を求められるときは、書面で情報を提供している。退院時の受け入れの準備、状態把握のため訪問することで情報収集を行い、退院に向けた調整をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化した場合の「退居の要件」について文書(利用契約書 第13条7項に定める契約内容の説明)を提示し、随時説明をすることで家族の不安解消に取り組んでいる。また、「退居の要件」の内容を家族に理解していただいた上で、重度化した際は退居後の移行先への支援等、適切な対応をするように努めている。	入居時に「退居の要件」について家族に説明しており、重度化した際は本人や家族に不安がないように適切な移行先を紹介している。職員間でも看取りについての話し合いをしてできることを考え、適切な対応ができるように努めている。	これまでに看取りや重度化の対応を行った事例はないが、専門職としての職員の資質向上を図る意味でも研修の機会を設け、高齢者への理解及び看取りや重度化への対応についての理解を深めることが望まれる。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員ミーティングの際に実施した緊急時対応の勉強会や法人で実施している心肺蘇生法の研修を通じて、実際に発生した場合を想定し、応援の依頼や救急要請、及び家族への連絡等、緊急時対応の手順に基づいて模擬的な実践をしている。	全職員が参加できるようにして利用者の急変や緊急事態を想定した訓練を行っており、消防署職員を講師にした心肺蘇生法の法人内研修にも参加をしている。	ヒヤリハットについては記録を集計するだけでなく、分析をし併設事業所とも情報を共有することで事故の再発防止に努めることを期待する。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定避難訓練の他、災害緊急伝達網の伝達訓練を実施している。災害発生時は地域の消防団との協力体制ができており、緊急伝達網の自動通報ラインに登録されている。	日中と夜間を想定した避難訓練を実施しており、年1回は伝達網訓練も行っている。開設当初には地域の消防団に事業所内を見てもらって助言をもらったり、自動通報ラインにも登録して地域との協力体制を築いている。スプリンクラーを整備し、避難した際に居室の入口に「黄色の旗」を掲げ、救助確認がスムーズにいこう工夫している。	事業所の行事なども活用して災害時の訓練を地域住民とともに行う機会を設けたり、地域住民に利用者やホームの構造についての理解を深めてもらい、協力体制をさらに確固たるものにしていくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の私生活や生活空間を大切に、わからないことやできないことが多くなってきても、恥ずかしい思いや自尊心が傷つくことのないような対応を心がけている。	利用者一人ひとりの自尊心を大切に、その方に応じた言葉かけをしている。下着や衣類に汚れがでた際はそっと声をかけて居室やトイレで着替えをしてもらい、洗濯物は外部の目にふれないようにランドリースペースに干している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、本人が思っていることや希望について話しやすい雰囲気づくりを心がけ、利用者の自己選択・自己決定に基づいた支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の観察を行い、「どのように生活を送りたいのか」等を見極め、利用者自身のペースを考慮した対応をするように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、好みの洋服を選んで着ている利用者やおしゃれに気を遣う利用者もいる。職員の側からは衣類の着こなし方のアドバイスや、散髪に行けない利用者は出張散髪を利用することで対応している。また、季節に合った洋服選びの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりや盛り付け、後片付け等、利用者個々の力量に応じて協力していただいている。食事を楽しんでいただくため、季節感や利用者の好みによる献立も取り入れるようにしている。	基本となる献立はあるが、利用者の状況や希望により変更をすることもある。家族から差し入れのあった新鮮な野菜やプランターで栽培した野菜などを利用して旬の物を提供している。夕食の食材は宅配を利用しているが、利用者のできることを一緒にしてもらっている。職員はおやつを手作りしたり、食事も利用者と一緒に食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	当法人の栄養士が作成した献立を基にした食事や委託サービスの利用等、利用者の好みに合わせて軟らかくて食べやすい物を提供している。食事量を調整し、食事量や水分摂取量が少ない傾向にある方には、状態をみながら摂取しやすい物を提供し、栄養バランスの保持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人自身で口腔ケアをしている方、介助の必要な方それぞれの状態に合わせて声かけや介助等の支援をしている。口腔内の観察もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの状態を様子観察し、排泄状態を見極めた上でトイレで排泄できるように適切な支援を心がけている。排泄パターンの把握にも努め、利用者個別の自立支援に取り組んでいる。	排泄チェック表を見ながらパターンを把握しており、利用者それぞれの状態や希望に応じて対応している。入居前におむつを使用していた方が、布パンツやリハビリパンツに変わるなど改善もみられている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操や手足を動かす運動等、身体を動かす機会がある。また、食事を通じて繊維質が多く含まれている食材を献立に取り入れている。便秘気味の方には牛乳や水分のこまめな摂取に努め、便秘の解消に日々取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は毎日設けている。浴槽に入浴剤を入れて、ゆっくり入浴を楽しんでもらえるようにしている。入浴の頻度は毎日、または一日おきにする等、利用者個々の希望に合わせている。季節を感じていただけるよう、行事に併せて菖蒲湯や柚子湯等を実施している。	入浴の回数などは利用者の希望に応じて対応しており、時には季節に合わせた本物の菖蒲や桃の花、柚子などをいれて楽しんでもらっている。入浴拒否がある場合は、時間を変え、声かけをする職員も変えるなどして利用者の気持ちに寄り添いながら入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の日々の状態に合わせ、自由に休んでもらえるよう配慮している。また、利用者が昼夜逆転にならないよう、適度に活動できる機会を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の薬表をファイルで保管しており、薬の効能や副作用に関すること等、すぐに確認できるようにしている。薬はこちらで管理し、確実に服薬ができるように支援している。状態の変化がみられる際は、主治医に報告し服薬調整をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態に合わせて、家事作業をしていたくことや、余暇時間を活用して利用者の趣味的活動を実施し、気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事の他、身近な散歩や買い物、外食等、利用者の希望を伺いながら、外出する機会をつくるようにしている。また、家族にお便り等の文書や面会の際に、外出の機会をつかっていただくよう、無理のない程度に働きかけをしている。	日常的に買い物や散歩、ゴミだしなど外出の機会を設けている。バスバイクや外食の際は、予定の工程中に利用者の希望があれば行き先を延長することもある。また、近隣の小学校の文化祭や音楽祭にも出かけ、地域の方との交流の機会をもっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の管理能力を把握した上で、適当な金額を所持、自己管理していただいている。所持金は、主に個人の買い物等の支払いに使い、支払いの際も利用者の能力に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話していただいている。また、電話の使い方がわからない利用者には職員が代行で電話をかけ、相手につながるようにしている。手紙の郵送についても代行する等、その都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや温度等、利用者に向いながら過ごしやすいように配慮、調整している。また、和室で創作活動をしたり、食堂に花を飾ったりすることで季節感を出すようにしている。	共用のスペースは、利用者が快適に過ごせるように整理整頓が行き届き清潔感がある。和室のスペースを利用者の使い勝手の良い洋室の設えに変え、廊下には椅子を置き、また、季節感のある装飾や暖色灯を使用するなど、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室・食堂・廊下の長椅子等、共用の場所では利用者の憩いの場として気兼ねせずに、いつでも心地よく過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族の希望も含め、使い慣れた物や愛着のある物があれば、持ち込んでいただくようにしている。入居し生活する場所は変わっても、落ち着ける居室の環境づくりの支援に努め、環境整備を行っている。	居室には本人の愛着ある家具や思い出の品などを持ってきてもらい居心地のよい環境作りに取り組んでいる。表札がわりの名前の表記については、「住まい」としての視点に立って違和感のないものに工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはネームプレート、及びトイレの表示等、利用者がいつでも確認ができるようにしている。また、利用者個々の認知能力に応じて必要な声かけや誘導をする等、利用者が混乱しないよう心がけている。		